

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和 5 5 年 3 月 2 9 日提出の証券取引法)
(第 2 4 条第 3 項 に 基 づ く 報 告 書 の 添 付 書 類)

連結会計年度 (自 昭和 5 3 年 1 月 1 日)
(至 昭和 5 3 年 1 2 月 3 1 日)
(自 昭和 5 4 年 1 月 1 日)
(至 昭和 5 4 年 1 2 月 3 1 日)

大 蔵 大 臣 殿

昭和 5 5 年 4 月 1 0 日提出

会 社 名 朝 日 会 社

英 訳 名 ASAHI BROADCASTING CO., LTD

代表者の役職氏名 取締役社長 延 命 直 松



本店の所在の場所 東京都中央区京橋三丁目 7 番 1 号 電話番号 東京 (5 6 7) 5 1 1 1 大代表

連 絡 者 理事経理部長 境 敏 雄

もよりの連絡場所 東京都中央区京橋三丁目 7 番 1 号 電話番号 東京 (5 6 7) 5 1 1 1 大代表

連 絡 者 理事経理部長 境 敏 雄

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。
2. 当該連結会計年度(昭和54年1月1日から昭和54年12月31日まで)の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人朝日会計社の監査を受け、次頁に登載の通り監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

朝日麦酒株式会社

昭和55年4月4日

取締役社長 延 命 直 松 殿

監査法人 朝 日 会 計 社

代表社員
関与社員 公認会計士

森田 松太郎 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている朝日麦酒株式会社の昭和54年1月1日から昭和54年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当り当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。なお、連結総資産及び売上高のそれぞれ31%及び25%を構成する連結子会社ニッカウキスキー株式会社の財務諸表の監査は、他の監査人により実施された。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」の定めるところに準拠しているものと認めた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、朝日麦酒株式会社及び連結子会社の昭和54年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

主 たる 事 務 所

監査法人 朝 日 会 計 社

東京都千代田区丸の内3丁目2番3号

富士ビルディング

関与社員が主として執務した事務所

同 上

連 結 貸 借 対 照 表

(単位:百万円)

科 目	昭和53年度 (昭和53年12月31日)			昭和54年度 (昭和54年12月31日)		
	金	額	比 率	金	額	比 率
(資 産 の 部)			%			%
I 流 動 資 産						
現 金 及 び 預 金		11,709			11,111	
受取手形及び売掛金※1		34,715			33,273	
非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金		—			2,416	
有 価 証 券		11,637			5,604	
た な 卸 資 産		40,795			42,876	
その他の流動資産		6,720			5,718	
貸 倒 引 当 金		△ 602			△ 540	
流 動 資 産 合 計		104,974	63.3		100,458	62.4
II 固 定 資 産						
1. 有 形 固 定 資 産						
建 物 及 び 構 築 物	31,771			32,810		
減価償却引当金	△ 14,215	17,556		△ 15,508	17,302	
機 械 及 び 装 置	41,181			44,956		
減価償却引当金	△ 28,226	12,955		△ 30,185	14,771	
土 地		10,357			10,135	
建 設 仮 勘 定		2,884			1,132	
その他の有形固定資産	7,440			8,682		
減価償却引当金	△ 5,471	1,969		△ 6,107	2,575	
有 形 固 定 資 産 合 計		45,721	27.6		45,915	28.5
2. 無 形 固 定 資 産						
その他の無形固定資産		490			454	
無 形 固 定 資 産 合 計		490	0.3		454	0.3
3. 投 資 そ の 他 の 資 産						
投 資 有 価 証 券		2,743			2,084	
非連結子会社及び 関連会社株式		1,118			1,780	
長 期 貸 付 金		4,663			4,061	
非連結子会社及び関連 会社長期貸付金		3,005			2,535	
その他の投資その他の資産		4,375			4,868	
貸 倒 引 当 金		△ 1,273			△ 1,261	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		14,631	8.8		14,067	8.8
固 定 資 産 合 計		60,842	36.7		60,436	37.6
資 産 合 計		165,816	100.0		160,894	100.0

(単位:百万円)

科 目	昭和53年度(昭和53年12月31日)			昭和54年度(昭和54年12月31日)		
	金	額	比 率 %	金	額	比 率 %
(負 債 の 部)						
I 流 動 負 債						
支払手形及び買掛金		15,880			17,041	
非連結子会社及び関連会社 支払手形及び買掛金		—			2,265	
短 期 借 入 金		10,750			12,860	
一年以内に返済する長期借入金		5,271			5,540	
未 払 酒 税		2,139			18,892	
未 払 費 用		4,159			4,776	
預 り 金		29,971			32,802	
負債性引当金※2		801			378	
法人税等引当金		1,471			25	
その他の流動負債		13,229			4,776	
流動負債合計		102,923	62.1		99,355	61.8
II 固 定 負 債						
社 債		2,160			1,905	
転換社債		3,949			1,958	
長期借入金		19,501			17,499	
退職給与引当金		8,262			8,898	
その他の固定負債		42			33	
固定負債合計		33,914	20.5		30,293	18.8
III 特 定 引 当 金						
価格変動準備金		722			636	
特定引当金合計		722	0.4		636	0.4
IV 少 数 株 主 持 分		557	0.3		548	0.3
負債合計		138,116	83.3		130,832	81.3
(資 本 の 部)						
I 資 本 金		10,284	6.2		10,736	6.7
II 資 本 準 備 金		1,691	1.0		3,229	2.0
III 利 益 準 備 金		2,562	1.6		2,624	1.6
IV その他の剰余金		13,163	7.9		13,473	8.4
資本合計		27,700	16.7		30,062	18.7
負債資本合計		165,816	100.0		160,894	100.0

(脚注)※1. 受取手形割引高 昭和53年度 14,426百万円 昭和54年度 15,131百万円

※2. 負債性引当金には、事業税引当金及び賞与引当金が含まれている。

連 結 損 益 計 算 書

(単位:百万円)

科 目	昭和53年度 (自昭和53年1月1日 至昭和53年12月31日)			昭和54年度 (自昭和54年1月1日 至昭和54年12月31日)		
	金	額	比 率	金	額	比 率
I 売 上 高		245,147	100.0%		242,369	100.0%
II 売 上 原 価		189,320	77.2		188,537	77.8
売 上 総 利 益		55,827	22.8		53,832	22.2
III 販売費及び一般管理費						
販 売 手 数 料 等	6,400			6,203		
広 告 宣 伝 費	5,988			6,432		
運 搬 費	8,155			7,952		
貸倒引当金繰入額	1,200			—		
従業員給料手当及び賞与	8,331			8,428		
退職給与引当金繰入額	594			616		
減 価 償 却 費	796			743		
事業税引当額	760			428		
そ の 他	14,789	47,013	19.2	16,264	47,066	19.4
営 業 利 益		8,814	3.6		6,766	2.8
IV 営業外収益						
受 取 利 息	1,817			1,448		
非連結子会社からの 地代及び家賃収入	—			286		
そ の 他	1,714	3,531	1.4	1,066	2,800	1.2
V 営業外費用						
支払利息及び割引料	5,442			5,282		
そ の 他	1,371	6,813	2.8	1,220	6,502	2.7
経 常 利 益		5,532	2.2		3,064	1.3
VI 特別利益						
固定資産売却益	628	628	0.3	1,193	1,193	0.5
VII 特別損失						
固定資産圧縮損	572			1,108		
固定資産売却除却損	268			245		
そ の 他	55	895	0.4	88	1,441	0.6
税金等調整前当期純利益		5,265	2.1		2,816	1.2
VIII 特定引当金戻入額						
価格変動準備金戻入額	80	80	0.0	86	86	0.0
税金等調整前当期利益		5,345	2.1		2,902	1.2
法人税等引当額※1		2,769	1.1		1,418	0.6
少数株主損益		18	0.0		8	0.0
連結調整勘定当期償却額		—	—		19	0.0
当 期 利 益		2,558	1.0		1,457	0.6

(脚注) ※1 法人税等引当額には住民税が含まれている。

連 結 剰 余 金 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	昭和53年度 (自昭和53年 1 月 1 日 至昭和53年12月31日)		昭和54年度 (自昭和54年 1 月 1 日 至昭和54年12月31日)	
	金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高		1 1,7 6 7		1 3,1 6 3
II その他の剰余金減少高				
利益準備金繰入額	1 0 3		6 2	
配 当 金	1,0 2 5		1,0 4 3	
役 員 賞 与	3 4	1,1 6 2	4 2	1,1 4 7
III 当 期 利 益		2,5 5 8		1,4 5 7
IV その他の剰余金期末残高		1 3,1 6 3		1 3,4 7 3

連結会計方針に関する事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 ニッカウキスキー(株)

(2) 非連結子会社 17社(前連結会計年度 16社)

主要な非連結子会社は新日本硝子(株)及びエビオス薬品工業(株)である。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産及び売上高の合計は連結総資産及び連結売上高のいずれも10%以下であり連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。

2. 持分法の適用に関する事項

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により非連結子会社17社(前連結会計年度16社)及び関連会社20社(前連結会計年度19社)に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価している。

主要な非連結子会社は新日本硝子(株)及びエビオス薬品工業(株)であり、また主要な関連会社は、北海道朝日麦酒(株)である。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致している。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準

(イ) 有価証券 移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産 主として総平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

(3) 重要な負債性引当金の計上基準

(イ) 事業税引当金 発生基準により計上

(ロ) 退職給与引当金 自己都合退職による期末要支給額の50%を計上。なお連結子会社については、退職金の50%につき適格退職年金制度を採用している。

5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

親会社投資勘定と連結子会社資本勘定との相殺消去は段階法によっている。

相殺消去の結果生じた消去差額については、内容の分析が困難であるため、連結調整勘定として処理し、5年間で償却することとしている。但し、金額が僅少の場合は発生年度にその全額を償却している。

6. 未実現損益の消去に関する事項

連結会社間の資産の売買に伴う未実現利益は全額消去し、その全額を親会社が負担している。

なお、減価償却資産の連結会社間における売買はない。

7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

該当事項なし。

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成されている。

なお連結子会社の利益準備金はその他の剰余金として処理している。

9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項

税効果会計（法人税等の期間配分の処理）は適用していない。